

(平成 29 年 6 月 6 日 午後 2 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 5・伊藤博美議員。

- 1 町民のくらしの実態について
- 2 県道信濃信州新線の拡幅と湯ノ入川河川改修について
- 3 公共交通の整備について
- 4 住宅リフォーム制度について

議席番号 4 番・伊藤博美議員。

◆4 番 (伊藤博美) 議席番号 4 番・伊藤博美でございます。私も片野議員同様に初めての議会の、初めての質問でございます。どうか私にも町民の皆様方にも、よく分かるご答弁をひとつしていただきたいと、そして議論を期待しております。

横川町長は年頭にあって、広報で次のように述べております。共に誇れる町づくりを目指して、町民福祉の向上に向け、町政運営に日々努力していくと、こう述べております。言葉どおりに受け止めれば、私も大変共感するところが多くあるかと思えます。半面、果たしてそうだろうかという考えもございます。先の町議選にあたりましては、私ども町民アンケートを実施いたしました。結果は、ゆとりがあると答えた町民はゼロでございました。苦しくなってきたと答えた町民は 74 パーセントにも上ります。私はこの結果を正面から受け止めて議論をしたいと思えます。

横川町政になって、折り返しが過ぎております。町長は今の町民のくらしや生活実態、こういうものをどう認識されているか、まずお伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。議員さん方の選挙があって、御党でも住民アンケートをやられたと、その結果、大変生活実態は厳しいと、こういうことを前提としてお尋ねでございます。私自身も、今、年間 300 回くらいになるでしょうか、いろいろな会合に出させていただいて、生のいろいろなお声を頂戴し、地域のご要望等々もお聞かせいただきながら、できることについては町政に反映しようということで努力をさせていただいてきているところでございます。

ご質問の、今の町民の皆さんの暮らしはどうか、どういうふうに理解しているかということなのでございますが、一般的には、なかなか議会の開会の御挨拶でも申し上げさせていただきましたが、国のまさにこの、緩やかな景気回復の流れが、末端のこの地方自治体の住民の皆様方にも波及には及んでいないということが現実であろう

というふうに思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 町長から、実態の経済について大変厳しくなっているであろうというお答えがございました。私どもの行ったアンケートに寄せられた町民の声でも、大変な生活の中で一人ひとり、また一世帯一世帯が創意と工夫を行って、ぎりぎりの生活を維持していこうとしていることが、深く読み取られております。少し紹介をしたいと思えます。これは 60 代の男性でした。「パートとアルバイトで不足をカバーしている。最初は認知症防止のためにと考えてやり始めた仕事であったけれども、とんでもないことになってきているので、やめられなくなっている」というようなことが書いてございました。それから 50 代の女性ですね、「相当悪いとき以外、病院には行かない。暖房は一般で言われているよりも低い温度に設定している。外食もしないのです。」こういう声でございます。またこれも 60 代の男性ですけれども、「保険が高いので、見直してがん保険を解約した。しかし半年後に悪性の病気になってしまって、より大変になった」と、こういうような声が寄せられております。こういった声が多数寄せられておりましたが、中でも多いのは、やはり女性の皆さんですね、「買い物は特売品のお買い得品のみを買う。衣服は極力買わないようにしている。通院も少なくしている」など、町民は自分の生活維持のために努力しております。

苦しくなっている原因、これはご承知のとおり、年金の削減が続いております。また給料が上がってこない、中には仕事がなくなったなど、入る予定のものが入って来なくなったと、これが現実だということを言っております。反面、医療費の増加、あるいは税の負担増、それから国保税や介護保険料などが高い、これらが生活を圧迫してきている、こういうことであろうと思えます。

町長は、この町民の声をどう受け止めたか、再度ですけれども、お伺いをいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、一例をご紹介いただきました。そういう方も当然いらっしゃるであろうというふうに思います。いろいろな理由を、今お述べいただいているわけですが、社会的な負担と言いますか、そういったことも多くなっている、そういったことに対してなかなか大変だと。一番、最初の収入の関係は、今私もこの立場ですからあまり申し上げられませんが、後の関係については、私も全く同じような方法で今、生活しておりますので、切り詰められるところはしっかり切り詰めて生活をするということは、これは私自身もそういう方向で生活は、やっております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 町長は生活を切り詰めているとおっしゃいました。私も同様でござ

います。ただ基準が多少違うのかなというような気もいたしますけれども。

町は、以前だと思いますが、数年前に町民の生活実態に関わるアンケートを実施していると思います。その結果についてどうだったか、また実態をどう受け止めて、それをどう予算に活かしてきたのか、これを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私の承知している限りでは、アンケートは当時、平成 24 年ですか、に生活実態のアンケートをされたということでございます。当時も景況感、いわゆる景気的な問題、そしてまた世帯収入、貯蓄額を含めて、暮らし向きが良くない方向であるというふうに回答された方が全体の 76 パーセントいたというふうに当時もなっているのです。そういう中で、細かなことはともかくとして、政策的にどう移されてきたかということでございますが、私は具体的に、私のこの着任する前でございますので、具体的にどういうふうにやってきたのかというような、細かいことまでは承知されておられません、その分野分野において、できる行政の対応については、やってこられているのではないかなというふうに思っております。そうですね、具体的なことはともかくとして、対応についてはそういうことかなと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） アンケート実施は平成 24 年でございます。ただ、このアンケート調査は前・町政で実施したものでございます。現・町政が実施したものではありません。冒頭に申しましたように、横川町政の折り返しが過ぎました。政治情勢、あるいは経済状況の変化がしてきている中で、町民アンケートを実施して、町民の声を聞く必要はあるのではないかと思います。アンケートの実施を強く求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は単独に、このことでアンケートを取るということは、今考えておりません。先ほど言いましたように、本当に年間の中で、それこそ 300 回くらい、町内いろいろな皆さん方との交流と言いますか、懇談も含めてさせていただいております。そういう中でしっかりとした情報もお聞かせいただきながら、先ほど言いましたように町政で対応すべきことについては、それなりにやってきているというつもりでありますし、仮にアンケートを取るということになりますと、単独アンケートというよりも、むしろその長期振興計画の 5 年ごとの見直しだとか、そういう時に合わせてやるというのが一つの方法かなというふうにはとらえております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番 (伊藤博美) 長期振興計画との兼ね合いでもってアンケートを、ということも申されました。是非、できるならば、そういったアンケートを一緒でも良いので取っていただきたいというふうに思います。

さて私は、行政運営の基準というのは何かということを考えてときに、地方公共団体の最大の仕事は、住民福祉の向上だと思っております。実態を掴むことなくして、町政の運営は困難ではないかと、こういうことを指摘し、是非とも長期計画の中でも伴っても結構ですから、アンケートを取っていただきたいと、これを強く要望いたしまして、次に進みたいと思います。

次に、県道信濃信州新線の件です。

通称・県道戸隠線でございますが、これの拡幅と、それに伴う湯ノ入川の河川改修が今進められております。この工事の話が出たのは、私、定かではないのですが、確か30年以上も前ではないかなというふうに思います。ただ私の記憶に残っているのは、この話が出て数年で図面が示されて測量が行われ、私の家も掛かっているのですが、それから農地・宅地に係る面積と単価が示されました。それで私も、それくらい前ではないかなと覚えております。あれから30年ですね、30年です。ようやくここ数年で、少しずつであるのですが、工事が進んできております。

今年には旧仁ノ倉線と戸隠線の交差点を中心に一時期通行止めをする処置をしまして、T字路ですね、旧仁ノ倉線と戸隠線のT字路、ここ1週間ほど遅れはしましたけれども、ほぼ順調に進んでいるなという気はしております。この秋頃と聞いておりますが、この先の工事が進むものと思われまます。実は私の家も引っ掛かっておりまして、私自身は既に契約は済ませております。7月の末までに、さら地にするという契約でございますので、その時に秋頃というようなことを建設事務所の方がおっしゃっていましたので、その頃からまた工事が進むのかなというふうに思います。

建設事務所の方々、何回もおみえになりましたし、また集会等などでも自宅に来ていただいた時にも聞いておりますが、この時に幾度となく聞いているのが、やはり観光道路なのだということを、何回も申しておりました。工事を進めていく上ではそうでしょうけれども、同時に地元の住民にとっては生活道路でもあります。大事な生活道路でありますので、これは毎日の通勤・通学はもちろんですけれども、買い物、あるいは病院、金融機関など、生活には欠かせない大変大切な道路でもあります。観光道路として、生活道路として、テンポを早めた完成を願うものであります。

実態を見て、今の町の認識を伺いたいというふうに思います。

推奨

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 県道信濃信州新線の仁ノ倉地域の拡幅工事、これは私もお聞きすれば、あれから30年も経っているというお話でございまして、ただ、この間なぜ進まなかったかというのを、ひとつお考えいただく必要もあるのだろうと思うのです。ここ2、

3 年、私もこの立場になって、仁ノ倉区の役員さん方と、そして県の建設事務所、また建設部といますか、場合によっては太田副知事の方まで同行して、要請活動、要望活動をさせていただいて、おかげさまで、それぞれ地権者の皆さま方のご意見いただいて、一定の、今、進捗ができています、いよいよ伊藤議員さんのお宅の裏の辺に掛かったわけでございます。

これはおっしゃるように、私も観光道路という認識だけではなくて、まさに地域の皆様方、町にとっても、町民にとっても生活道路の一部でありますから、そういった意味では、交通の安全ということも含めて考えるならば、早期の竣工と言いますか、完成を町の立場としても願うところでありまして、しっかりとそのことを関係筋にも要請を、引き続いて進めてまいりたいというふうに思います。

ご承知かと思いますが、6 月、今月 14 日に、また県の建設事務所、所長以下来られて現地視察をし、そして地元の皆さんと懇談をされるという計画になっておりますし、私も出席させていただき予定にしておりますけれども、そんなことを通じながら、できる限り早く竣工できるように、特に地元で大物の県議会議員さんもいらっしゃいますし、仲介の労を取っていただきながら、ようやくこの方向性が見えてきたということでございます。願わくば、地元の皆様方の、地権者の皆様方の一層のご理解をいただいて、早く竣工できるように、お願いできればなど、こういう思いでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 町長から答弁がございました。なるべく早めにやりたいと思います。

6 月 14 日の会議は、来る方側から私にも通知が来ておまして、議会の開会中ではありませんけれども、できる限り出たいなというふうに思っております。

私は、この観光道路、生活道路としての信濃信州新線の中で、とりわけ地元の皆さんが最も危険を感じている箇所がございます。それは冒頭にも申しました、要するに通称 S 字カーブというふうに呼ばれている所です。これは議員の皆さん、分からないかもしれませんが、S 字カーブの箇所というのは、仁の倉の信号機から約 1 キロほど上がった、戸隠に向かい永寿院というお寺がございますけれども、そのお寺の付近の所でございます。この県道沿いに湯ノ入川が流れているということで、道幅も非常に狭くなっております、また見通しも悪いということで、この最も危険な S 字カーブの所を最優先に取り組んでほしいというのは、地元の人たちの強い要望でございます。町から県に強く働きかけていただきたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは今までの要請行動の中で、地元の皆さんが一つの思いとして、そういうふうになってきているのかということ、私もちょっと承知していない部分がありまして、まさに地元としてその部分を最優先にやってもらいたいのだという要望活動というのは、もしあれでしたら 6 月 14 日も、まとまって、地域がまとまった意見としてや

っていただければ良いのではないかな。ただそれが通るかどうかは、私ちょっと分かりません。工事の都合上のこともありますし、そのいわゆる道路の法制の問題もございませうから、私が今、県道の設計内容について何とも言える立場ではございません。したがって、今、議員さんが言われるような要望も含めてということが、地元が本当にそういうことを承諾すれば、その思いをしっかりとまたお伝えいただくのも一つの方法じゃないかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） これは今までの中でも、幾度となく要請はしている感があるのです。だがその、県の方では、トップが替わったと、いわゆる建設事務所だと思っておりますが、トップが、所長が替わった、なかなかその真意が伝わらないというのが、私、同僚議員からも聞いております。

私は、ここに実は議長の方からも許可を得まして、議会だよりを持ってまいりました。これ、なぜ持って来たかと言いますと、これナンバー156 号です。この中の最終ページの、「こんにちは わたしの出番です」という欄がございませう。この中で、日頃感じていること、ということの題目で、仁ノ倉五組のKさんという方が手記を寄せております。これは今日ここで使わせてくださいということをお願いいたしまして、議長からも、それからKさんからも許可を得てまいりました。私、この人の手記が非常に端的に言って、これをちょうど、捉えているのではないかというような気もいたします。ちょっと読ませていただきます。「癒しや農産物を求め多くの観光客が行き交うこの道路は道幅が狭く、大型のバスとのすれ違いは一苦勞です。年をとり、瞬時の判断や動体視力も落ち、混雑道路はドキドキしながら通行しています。車が側溝に落ちた、接触、追突事故が時々起きています。数年前に新しく直線道路にする計画があるという話は断ち消えです。道路が広がり、安全に通行できるとありがたいです。」と、こういう手記なのです。

これは、率直に日頃地元の皆さんが感じていることだと私は思っております。これについて町長、いかがでしょうか。どう受け止めているか、これを一つ伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 思いというのは、やはりそうだと思いますよ。ですから早く安全な道にしてほしいというというのは、地元の皆さんの思いでありますし、そしてまた広義で言えば信濃町全体の思いでもありますから、早く安全な道路にしてほしいというのは、これはまさにそのとおりだろうと思うのです。それが、私ども町に直接、事業者として言われているのであればまだあれですが、一つは事業者が県ですから、県の皆様方にもどのように伝わってきているかということも大事かと思うのです。これ、私の方になってから、本当にもう今の信号の辺から、信号のちょっとこっち側から奥と言いますか、上から順調に、今、進んできているなということをおもいますし、そういった意味ではその今ご紹介いただいた方の思いも、成就と言いますか、かなえるには、かなえるには、先ほ

ど言いましたように地元も、そして県も、私ども町も一緒になって、そのことで進むということが一番早道なのではないかと思えます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 地元の要望を強く伝えたいと思いますが、実はその湯ノ入川に落ちた車もあると聞いております。人身事故ではなくて、物損事故ということで片付けたといことですが、こんな声もございます。これ、厳しいのですよね、私聞いたところで、「誰か犠牲者が出ないと S 字カーブの工事はしないのか」というふうにも言われました。あそこは仁ノ倉の一組に当たります。あのカーブから、いるだけでおよそ 100 世帯の皆さん方がいるだろうと思えます。一組それから五組、六組、黒姫区、この皆さん方が日常的に使っている道路ですから、一番感じているだろうと思えます。

観光道路としては、土日というものは、他県ナンバーが多くなります。5 月のゴールデンウィークあるいは 8 月のお盆の時には、戸隠から下る車で仁ノ倉の信号機から約 1 キロ近く渋滞になります。ですから更に危険度が増すことになります。私、地元の県議さんとも話しました。話す機会がございましたので、このままのペースで工事が進んでいけば、4、5 年は掛かるであろうと、あそこに到達するまでですね。何かあれば 7、8 年だと。更に何かあれば 10 年先になるのではないかと。地元の皆様方、10 年先にいかないと、あのカーブはなくなるのではないかと、こういうふうな声も聞こえてきます。あの危険な箇所をあのままにしておくのですかと、県議にも言いましたけれども、県議は「俺もあの所は非常に心配しているのだ」ということでした。だったら解消に向けて、ひとつ努力していただだけませんかということは申し上げましたが、三つのお話をいたしました。

その一つは、S 字カーブ解消に向けて早期の手立て、着工を県に是非強く求めていただきたい、町としても。

二つ目は、戸隠に向かって左側のこの側溝に、40、50 センチの幅なのですが、40、50 メートルあるのですが、ふたがかかっている。あそこに上から来た車と下から来た車がどうしても、戸隠から下ってきますと左側に湯ノ入川がありますから、どうしても気をつけるのですが、下から上がった車は分からなくて、あそこで、側溝でもって車が落ちてしまうということがございますので、是非ふたをしていただけないだろうかということ。

それから三つ目が、戸隠に向かって右側の湯ノ入川に工事が到達するまでの間に、是非ふたをかけられないものかと。

これを安全確保のために要望していきたいというふうに思っております。これは先ほど申しました、14 日の日に建設事務所が来て、私そんなに親しくないのですが、たまたま工事が家のところに来ていましたから、建設事務所の方とちょっと話したら、いや、じゃあ現地を見ますというふうにおっしゃっておられました。この三点を町にも、それから県にも求めていきたいというふうに思います。この考えを、町の考え方をできたらお伺いしたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 当面、やはり危険な場所についての応急的な、と言いますか、対応、これはやはりやるべきことは、やる必要があるのだろうと思うのです。私は今の信濃信州新線だけではなくて、町内を走る県道全域において、そういった場所があれば応急的と言いますか、ふたを、側溝でもふたをして脱輪しないようにしていただきとか、そういうことを、町としても建設事務所等に要望をしながら解消していただいているということもあります。ですからその辺は、地元の要望としてやれるのだとすれば、そういうことで、私ども町としても 14 日の日に伊藤議員さんが言われれば、あるいは言わなくても、そういう事を県の方にも地元要望はこういう事がありますよと、是非やってくださいということは申し上げさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 私はこのことを強く求めていくのは、地元住民の安心安全だけではないのです。観光道路でありますから、信濃町インターから戸隠に向かう大型観光バスがたくさん通ります。大型観光バスの運転手が最も緊張する危険な箇所というのが、その S 字カーブなのだそうです。戸隠に上がった車両は、また同じところに戻ってくるのです。そうしてインターから入りますから、もう一度インターに戻って他の善光寺さんかどこかに行くのだと思うのですが、これは聞きましたら、長野市の七曲り、これは大型観光バスが通れないということで、どうしてもこちらの方の道路を通るのであろうというふうなことでした。地元にとっても大変な場所ですし、観光道路だというのであれば、最も危険な箇所を早急に解消することが、私は行政の責任ではないかと思えます。どのくらい行政が真剣に取り組むか、地元の皆さんと共に強く要請したいと思えます。町の方の要請を強く期待して、次に移らせていただきます。

次に三番目なのですが、四番目の住宅リフォーム制度についてお伺いしたいと思います。

この制度は利用者、それから請負業者、また地域の経済への波及効果など大きな影響をもたらすものであり、地域に定着してきている制度だと思っております。発足以来本年度分も含めて活用状況などどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 住宅リフォーム制度についてでございます。平成 23 年度から事業が行われまして、昨年度までで 6 年間実施いたしました。また今年も実施いたしておりますので 7 年目ということになります。今、手元の数字では昨年度までの合計が



ありますけれども、539 件、補助金額、町からの補助金額として 1 億 303 万 1 千円ということで、本年度も 4 月 19 日から募集をさせていただいておるところで、1 か月と半ぐらい経っておるところでございます。例年より、今年度につきましてはまだ募集の状況といたしましては枠がございますので、事業者の方、また個人の方からの応募に応えられる状況になっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 始まった当初は、一日ぐらいで全て枠が消えてしまったということ、私の実感としてもそうなのですが、3 日くらい経って行ったら、もうありませんと言われたのでびっくりしたのですが、今、多少まだ枠が少しあるのかなと思います。これは、こういうふうに皆さんがおっしゃっているのですが、その一回、とにかくやってしまったら、二度目は使えない、というふうなことになっているということで、私もちょっと知らなかったのですが、二度目は使えないのだと、そういうことなのですね。だから先日お伺いしましたら、もう少し使いたいと、使いたいのだけれど今の制度で言うと、どうしても二度目というのはいけないのだということでした。

私はこういう、ほかの町の例でもあるのですが、今年使ってしまったら、今年引き続いてもう一度こういうふうにすることはできないけれど、翌年あるいは 1 年くらい経ったらもう一度、二度目の利用はできないものかというふうに思っております。やっていただければ、業者の皆さんにも、また地域経済の方にも波及効果が及ぶのではないかと思います。二回目の利用を考えてはおりませんか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 今、議員おっしゃいますように、当初これが事業化されて、まさに一日二日でもかなり申し込みが殺到するというような状況がありましたので、当初の中ではもう一回というのはなかなか考えつかないなと思います。今現在でも、昨年度もその予算の補助枠は一杯、まだ一回目の方で埋まっている状況でございます。今年度も、そういう中では、再度この制度事業を実施させていただいたということがありますので、議員おっしゃいます、ほかの方からもそういうような問い合わせもいただいておりますし、今後考えていかなければならない時期が来ているのかというふうには思うのですが、これについては町長とも相談する中で、そういった事業の制度変更というのも考えていきたいというふうには思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 是非二度目も使わせていただいて、活性化につながるように、ひとつ考えていただきたいと思います。これは最初やる時は確かに経済効果が波及しますということ、始めたこともあったのですが、考えてみますと、やはり職人さんですから、

仕事があるかないかということは非常に、その人の人生にとっても大きな影響を及ぼすと思うのです。中には、聞いてみましたら、仕事がなくなった時の朝から酒を飲んでいて夕方帰る時間になったら帰っていったというふうなことも聞いております。この制度があることによって多少なりともそれが解消できたというふうにも聞いておりますので、町民の生活の上からも大変大事なことではないかなと思っております。是非二年目以降についてもこの関係を保っていけるようなそんな関係を作って、是非制度改正をしていただきたいというふうに思います。

次、公共交通の関係について、お尋ねをいたします。

私ども先の選挙戦の中でもそうだったのですが、冒頭聞いてみた中で、この役場の中心街からもっと離れた所で、たとえば古海ですとか菅川ですとかあるいはまた柄山、熊坂、この遠隔地の皆様方、特に強い要望が出されました。特に土日はバスも通らなければ寂しいものだ、火の消えたようでもって、どこに行くにも交通手段がないと、是非土日の運行をやっていただけないかなという点、これを強い要望で出されております。土日のバスの運行というのは、計画しておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 町の公共交通の協議会の会長として、私、担当させていただいておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

土日の運行でございますけれども、この経過から申させていただきますけれども、今現在デマンドタクシー、それから路線バス、スクールバス対応の路線バスの形態に移す前に、それぞれ協議会を立ち上げた中で実態調査をさせていただきました。当時平成 22 年のときに、それぞれバス等の利用実態を、職員がバスに同行して調査させていただいたという経過があります。当時私も調査に加わったわけでございますけれども、その中で土日の運行については、春と夏の期間、約 1 か月半くらいの中で 127 便に乗せていただく中で、利用された方が 1 便あたり 0.7 人というような状況でした。そのようなことで、場合によっては途中で降りられると、ほとんど乗車する皆さんがいらっしゃらないというようなことで、非常にバスそのものの経済性が問われたというところでもあります。

この土日の運行につきましては、当時も土日の運行をすることによって、通常の平日の経費の約 1.5 倍掛かるのであろうということで、当時 8800 万ほどの全体の事業費でいたけれども、その 1.5 倍に掛かると。今現在でも 1 億円超えておりますので、試算しますと 1 億 5 千万の上、掛かるというような中であります。

今回、地域公共交通の中で形成計画を立てる中で、その検討もさせていただきました。今現在の利用実態の中では、バスの利用については朝夕の通勤通学、特に学校関係のスクールバス対応での乗車する皆さんが多いのでありますけれども、土日については学校が休みだということ、それから勤めも休みのところが多いというようなことで、利用者が非常に少ないであろうと。それから今現在、町内のそれぞれのお宅での車の保有率が非常に高いというようなことで、自家用車、あるいはご近所の車で移動されている方が

多いというような中で、土日の運行は実施しないというような考えでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 土日の運行の、今、実態は分かりました。私が聞いているのは、多い・少ない、の関係ではないのです。やはり交通手段がないと、土曜・日曜にですね…

●議長（小林幸雄） 伊藤議員、ちょっと申し上げますが、いろいろ表現の方法があるのですが、■という表現は今ちょっと遠慮しておいていただきたい。先ほどの分も含めて、訂正していただきたい。

◆4 番（伊藤博美） 分かりました。じゃあ■の部分については訂正をいたします。「交通手段がない」ということの表現に変えたいと思います。

私は、お年寄りや、あるいは高齢者住宅ですね、高齢者の皆さん方が、交通手段がないということが、大変大きな問題になってきているであろうと思っております。ですから、土日も含めた形での、何らかの形、例えば今までどおりの大型のバス、あるいは、でもってやるのではなくて、もっと、きめ細かに回れるようなバスというようなものを考えていただいて、土日でも走らせるような形を取っていただきたいと思います。特に夕方ですね、夕方 16 時台のバスが一つ欲しいなというのも確かに、これは平日ですよ、平日に限ってでも、16 時台、4 時以降のですね、バスがあれば、もう一つ買い物もできるのではないかというふうなことも考えております。16 時以降のバスの運行について、検討していただけないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 16 時台のバスでございますけれども、今現在の交通形態の中で、朝夕については先ほど言いましたようにスクールバス対応の路線バス、昼間の時間帯におきましてはデマンドタクシーというようなことで、それぞれ業務されている運転手の皆さんも、同じ勤務の中でやっておりますので、デマンドタクシーと路線バスがかち合っただけで同時にできるという仕組みではございません。ですからデマンドにつきましては 3 時半で切り上げて、16 時台についてはいわゆるスクールバス対応の路線バスに切り替わりますので、その辺で、デマンドタクシーが遅くまでできないという理由がそこにあります。ただ今後、それぞれの利用実態の調査の中で、その辺、改善できるところはさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 利用実態との関係、それから関係もあるのでしょうか、おっしゃったようにバスの関係もあるのでしょうか、時間帯の関係がね、あると思います。ただ、実

態の中でもって、バスだけのそれでもって、乗れて、皆さんが利用できるかという、これお年寄の皆様方というのは、なかなか遠慮深いですよ。朝、たくさんの子供たちが乗っているところに、おちおちゆっくりと上がったたり降りたりするような人が乗ったのでは子供たちに迷惑が掛かるんじゃないのかなというふうにする、考えている方もいらっしゃると思います。なかなかそれを利用するというふうな形にならない人もいるのだろうと思います。ですから独自の形で、16 時台のバスも走らせてもらえれば大変ありがたいなというふうなことをおっしゃっております。

私は、公共交通は本来ならば黒字路線で皆様に大いに利用していただけるというのが一番良いと思いますが、やはり福祉の点から考えれば、決して、赤字になったとしても、町の一定程度の、やはり力を注ぐべきだと、そして住民の皆様方の手となり交通手段をきちんとした形でもって、安全な交通手段を敷いていただくというのが、これも行政の責任ではないかということをお願いして、私の質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 以上で伊藤博美議員の一般質問を終わります。本日の一般質問を終わります。御苦労さまでした。

(午後 3 時 40 分)

~~~~~

(平成 29 年 6 月 7 日 午前 9 時 45 分)

- 議長（小林幸雄） おはようございます。御苦労さまでございます。

本日の出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。

ここで最初に、皆さんにお諮りいたします。昨日の伊藤議員の一般質問の中で、本人より〇〇と発言した箇所を「認知症」に訂正したいとの申し出がございました。訂正することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、訂正することに決定いたしました。

↓

佐藤博一議員の一般質問へ進行